地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1　目的

地方独立行政法人市立吹田市民病院では、24時間365日病院業務を行っており、職種に応じた多様な勤務形態を設けているが、その多くが紙媒体の管理となっており、職員の出退勤管理、時間外勤務、休暇、出張、兼業等の勤怠管理に膨大な事務作業が生じている。また、医師の働き方改革に伴う在院時間の把握、勤務間インターバルや代償休息の設定等、新たな取組への対応を図る必要がある。

以上のことから、紙媒体での管理から電磁的記録による管理に変更することで、業務の効率化を図るとともに、正確な勤怠管理が行える勤怠管理システム導入を目的とする。

本実施要領は、前記の目的を果たすため、勤怠管理システム構築に係る業務を委託する事業者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めたものである。

2　業務の概要

（1）委託業務名

勤怠管理システム導入業務

（2）委託期間

契約締結日から令和9年11月30日まで

※令和9年12月1日からの本格稼働を想定。本格稼働以降は別途保守契約を締結

（3）委託業務の内容

紙媒体での管理から電磁的記録による管理に変更することで、業務の効率化を図るとともに、正確な勤怠管理が行える勤怠管理システムの構築を行う。

なお、詳細は別添「地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務仕様書」による。

（4）提案上限額

イニシャルコスト（並行稼働期間のランニングコスト含む）1,800万円、ランニングコスト（本稼働後5年間）4,600万円（それぞれ消費税及び地方消費税含む）とする。

（5）契約保証金

地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程第26条に定める額を契約保証金とする。ただし、保険会社との間に締結した地方独立行政法人市立吹田市民病院を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額が契約保証金以上であるものに限る。）に係る保険証券の提出をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

３ スケジュール概要

1	実施要領等公開 仕様書等交付依頼書、参加意思表明書 質問票受付開始	令和８年11月２日（月）
2	仕様書等交付依頼書、参加意思表明書 質問票受付終了	令和８年11月13日（金）午後５時20分まで
3	質問回答	令和８年11月20日（金）
4	提案書等受付開始	令和８年11月24日（火）
5	提案書等受付終了	令和８年12月25日（金）午後5時20分まで
6	デモンストレーション及びヒアリング	令和９年１月18日（月）
7	選定結果通知	令和９年１月下旬

４　応募資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

（１）吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。または、一般競争入札等参加資格審査申請書を提出し、法人の審査を受け、これに適合した者であること。

（２）募集要項交付開始日から契約候補者決定日までの間において、吹田市から指名停止処分を受けていないこと。

（３）令和２年４月１日から令和８年 10 月 31 日までの間に、国内において、400 床程度又はそれ以上の規模の病院が発注する勤怠管理システム導入業務を受託した実績を２件以上有し、そのうち最低１件は、令和８年 10 月 31 日時点で本稼動期間が１年を超えていること。

（４）募集要項交付開始日から契約候補者決定日までの間において、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。

（５）会社更生法又は民事再生法に基づき更正又は再生手続き開始の申立てがなされているものについては、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

（６）適切な業務責任者を配置できること。（資格及び専任性は求めません。）

５　交付資料

（１）交付資料１

ア　仕様書等交付依頼書（様式第１号）

イ　参加意思表明書（様式第２号）

ウ　資格調書（様式第３号）

エ　一般競争入札等参加資格審査申請書（様式第４号）

※吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されている場合は提出不要

オ　誓約書（様式第５号）

カ　提案書【表紙】（様式第６号）

キ　提案者実施体制（様式第７号）

ク　見積書（様式第８号）

ケ　質問票（様式第９号）

※質問がない場合は提出不要

（２）交付資料２（仕様書等交付依頼書の提出と引き換え）

ア　地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務仕様書

イ　システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）

6　仕様書等交付依頼書の提出

（１）提出書類

仕様書等交付依頼書（様式第１号）

（２）提出期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 13 日（金）午後５時２０分まで

（３）提出部数

１部

（４）提出方法

仕様書等交付依頼書記載のメールアドレスから事務局のメールアドレス（kyuyo@office.mhp.suita.osaka.jp）へ提出書類を添付して電子メールを送付すること。送付の際は、件名を「勤怠管理システム導入業務プロポーザルに係る仕様書等交付依頼」とすること。

（５）仕様書等の交付方法

提出された仕様書等交付依頼書（様式第１号）に記載された電子メールアドレス宛に、「地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務仕様書」及び「システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）」のデータを送付する。

7　参加意思表明書等の提出

（１）提出書類

ア　参加意思表明書（様式第２号）

イ　資格調書（様式第３号）

ウ　一般競争入札等参加資格審査申請書（様式第４号）、添付書類

※吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されている場合は提出不要

エ　誓約書（様式第５号）

なお、様式に定められた箇所を除き、社名や商標など意思表明者を確認できるものを表示しないこと。

（２）提出期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 13 日（金）午後５時２０分まで

（３）提出場所

市立吹田市民病院　３階　病院総務室

（４）提出部数

各１部

（５）提出方法

持参または郵送（配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着）

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前９時００分から正午まで及び午後１時から午後５時２０分まで。

（６）その他

参加意思表明書等の提出後、都合により参加を辞退することとなった場合は、速やかに辞退届（任意様式）を提出すること。

８　質問及び回答

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、次のとおり提出すること。

（１）提出書類

質問票（様式第９号）

（２）提出期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 13 日（金）午後５時２０分まで

（３）提出方法

仕様書等交付依頼書記載のメールアドレスから事務局のメールアドレス（kyuyo@office.mhp.suita.osaka.jp）へ提出書類を添付して電子メールを送付すること。送付の際は、件名を「勤怠管理システム導入業務プロポーザルに関する質問について」とすること。

（４）質問への回答

参加意思表明書を提出した者の質問に対しては、令和８年 11 月 20 日（金）までに、回答を公表する。

９　提案書等の提出

「地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務仕様書」等の内容を踏まえ、次のとおり提出すること。なお、提案書は本件業務における具体的な取り組み方法や業務範囲について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

（１）提出書類

次のアからオの順に並べて、提出すること。

ア　提案書【表紙】（様式第６号）

イ　提案者実施体制（様式第７号）

ウ　提案書（様式自由）

エ　見積書（様式第８号）、内訳書（様式自由）

オ　システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）

なお、様式に定められた箇所を除き、社名や商標など提案者を確認できるものを表示

しないこと。

（２）提出期間

令和８年 11 月 24 日（火）から令和８年 12 月 25 日（金）午後５時２０分まで

（３）提出場所

市立吹田市民病院　３階　病院総務室

（４）提出部数

各１部（併せて写しを１０部提出すること。）

（５）提出方法

持参または郵送（配達証明付書留郵便に限る。封筒の表に「勤怠管理システム導入業務提案書等在中」と朱書きして提出）すること。

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く午前９時００分から正午まで及び午後１時から午後５時２０分まで、郵送は提出期限までに必着のこと。

（６）提案書（様式自由）の留意事項

ア　用紙の規格はＡ４版、両面印刷で作成し、５０ページ以内（２５枚以内）とする。ページ番号を付すこと。

イ　提案書（様式自由）には、「選定会議　審査採点表（審査基準）」に示す項目の構成に従い、提案システムの特徴等を記載すること。項目の順序誤り、不足等の不備がないようにすること。

ウ　仕様書を参照し、令和９年１０月１日のシステム並行稼働、令和９年１２月１日のシステム本稼働に合わせたスケジュール表を作成すること。

（７）見積書（様式第８号）、内訳書（様式自由）の留意事項

ア　仕様書を参照し、提案システム構築に係るイニシャルコスト（並行稼働期間のランニングコストを含む）及び本稼働後５年間のランニングコストについて、参考見積額及び内訳を提示すること。

イ　見積書（様式第８号）の金額は、予算限度額を超えてはならないものとする。

ウ　見積書（様式第８号）の金額に応じた内訳書（様式自由）を添付すること。

エ　内訳書は積算根拠が明確にわかる形で詳細に記載すること。

（８）システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）

ア　「対応状況」欄に該当する項目を選択し入力すること。

イ　補足事項がある場合は「備考」欄に記入すること。

10　委託業者の選定方法

委託業者の選定は、公募により委託業務に係る提案書等の提出を受け、応募資格に該当する事業者から、提出書類の審査及びデモンストレーションの内容を審査したうえで、総合的に最も優れた内容であると認めた者を、地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務事業者選定会議（以下「選定会議」という。）によって、受託予定者を選定する。

なお、応募者多数の場合は、提出された書類を審査し、書類選考を行う場合がある。また、システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）のうち「必須要件」を満たさない場合は、デモンストレーションへの参加を許可しないものとする。

（1）選定会議（デモンストレーション及びヒアリング）の実施日

【実施日】令和９年１月 18 日

【場所】市立吹田市民病院　１階　講堂

（2）審査内容

参加者から提出された、提案者実施体制（様式第７号）、提案書（様式自由）、見積書（様式第８号）、システム機能要件対応一覧（仕様書別紙）を基に、業務内容や業務実施体制、業務実績及び提案システムのデモンストレーションなどから総合的に審査するものとする。

（3）提案システムのデモンストレーション及びヒアリング

ア　提案システムのデモンストレーション及びヒアリングには、配置予定技術者調書に記載した業務責任者若しくは主任技術者が出席することとする。なお、会場に入室できる者は、説明を行う者を含めて３人以内とする。

イ　１参加者あたりのデモンストレーションの時間は４０分間、ヒアリングに２０分間を割り当て合計６０分程度とする。ただし､応募者多数の場合は割り当て時間を調整する場合がある｡スクリーン及びプロジェクターは法人が用意するものを使用するものとする。

ウ　デモンストレーションは、提出された提案書等の内容に基づき､各社の特徴を示す機能について各社で項目を検討し、行うものとする。実施にあたっては、例を用い、説明を交えながら実際に入力する、など選定委員にわかりやすく伝える工夫をすること。ただし､提案書等以外の追加での資料配付は認めないものとする。また、選定委員がデモンストレーション中に希望した項目については適宜対応すること。時間が限られるのでスムーズな進行を心がけること。

エ　ヒアリングは、デモンストレーションの内容及び審査書類に関し行うものとする。

（4）選定方法

ア　提出書類の審査（機能要件評価 200 点、価格評価 300 点）、デモンストレーション評価 500 点を総合的に評価し、１位と順位付けした委員数が多い者を受託予定者として選定するものとする。

イ　１位と順位付けした委員数で決定できない場合は､同数となった者について、２位と順位付けした委員数が多い者を上位として決定する。

ウ　いずれの方法でも決定できない場合は､選定会議による合議又は多数決により決定する。

11　審査結果

（1）審査結果の通知

審査結果は令和９年１月下旬に書面で通知し、公表する。

審査結果への問い合わせ及び異議申し立てについては一切応じない。

（２）契約の締結交渉

選定会議を経て決定した受託予定者と、本委託業務の契約締結交渉を行うものとする。提案の内容と当院の意向について協議調整を行った上で、契約を締結する。

ただし、その者が契約締結時までに前記４の各号の要件を満たしていないと判断された場合や、辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合には、次点の者と契約締結の交渉を行うものとする。

（３）失格

次のいずれかに該当した行為があった場合は失格とする。

ア　選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

イ　他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

ウ　事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

エ　提出書類に虚偽の記載をした場合

オ　提案書等必要な書類に不備がある、または提出期限に遅れた場合

カ　デモンストレーションの実施に遅れた場合

キ　前記４の各号の要件を満たしていないと判断される場合

ク　その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

12　その他

（１）提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

（２）提出された書類は、提案者に返却しない。

（３）提出された書類の受領後の差替え及び再提出は、法人が指示したものを除き原則として認めない。

（４）本提案に係る情報公開請求があった場合は、地方独立行政法人市立吹田市民病院情報公開規程に基づき、提出書類を公開することがある。

（５）提出された書類は、本提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。

13　事務局・提出書類の提出先

地方独立行政法人市立吹田市民病院　病院総務室

〒565-8567　吹田市岸部新町５番７号

ＴＥＬ：06-6387-3348

Ｅ-mail：kyuyo@office.mhp.suita.osaka.jp

選定会議 審査採点表（審査基準）

採点者 _____

応募者

地方独立行政法人市立吹田市民病院勤怠管理システム導入業務

項目		審査内容	評価及び採点		
			評価内容	点数	採点
1 デモンストレーション評価点【500点】	a 全般	・仕様書に基づき、法人の経営や業務を理解した提案が行えているか ・導入実績や信頼性は十分確保されているか ・病院の勤怠制度に精通しているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点	
	b 業務・システム	・当院が提案した機能要件を十分に満たしているか ・他社より優れたシステムの特徴があるか ・他のシステムとの円滑な連携がとれているか ・関係法令や制度の改正などに対して、拡張性・柔軟性があるシステムであるか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	100点 75点 50点 25点 0点	
	c 業務負担軽減・効率化	・職員の業務負担軽減の工夫がされているか ・操作性に優れ、ストレスを感じにくい入力画面であるか ・データの出力機能は、十分なものか ・様々なデータ分析が可能な柔軟な機能を具備しているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	80点 60点 40点 20点 0点	
	d 操作性・視認性	・入力操作が効率的に行えるか ・入力作業の負担軽減機能があるか ・操作ミスの軽減が期待できるか ・画面は見やすく、直感的にわかりやすいか ・処理する項目が認識しやすいか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	80点 60点 40点 20点 0点	
	e 設計・開発・導入支援	・プロジェクトの運営や進捗管理、リスク管理等の考え方は妥当であるか ・現行のシステムからのデータ移行は円滑に行えるか ・本稼働までのシステムの研修体制は充実しているか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点	
	f 保守・運用	・保守やサービスレベルの考え方が示され、妥当か ・保守内容は網羅されたもので当院の提示するサービスレベルを満たしているか ・システムの不具合発生への対応は十分か ・関係法令や制度の改正などに対する対応は十分か	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	80点 60点 40点 20点 0点	
	g 配置予定技術者	・十分な技術的能力や業務実績がある技術者の配置が可能か ・配置技術者の信頼性や円滑な業務遂行を行うための提案力やコミュニケーション能力は十分なものか	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	80点 60点 40点 20点 0点	
2 機能要件評価点 【200点】		「システム機能要件対応一覧」の提案内容に基づき評価			
3 価格評価点 【300点】		提案者見積額を評価			
合 計（1,000点満点）					